

つくば市立高崎中学校の部活動に係る活動方針

1 基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても極めて効果的な活動であることから、本校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切かつ無理のない部活動の運営を図っていく。

2 適切な運営のための体制整備

- 顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者及び関係者等へ周知する。

3 適切な指導の実施

- 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 部活動における生徒の熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討すること。特に、暑さ指数(WBGT)が 31℃以上の場合**は、活動を原則として行わない。**
- 高温や多湿時において、学校体育大会が予定されている場合や練習試合、練習については、大会の延期や見直し、練習試合、練習の中止等、柔軟な対応を行う。止むを得ない事情により開催する場合には、参加生徒の体調の確認（睡眠や朝食の摂取状況）、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底する。
- 本運営方針等を踏まえ、保護者との連携を図り、熱中症事故の防止等、生徒の安全確保に万全の対策を講じる。

4 適切な休養日の設定

- 科学的な見地に基づき、最大のトレーニング効果を得るため、計画的に休養日を設定する。
- 学期中は、週当たり 3 日以上(平日は少なくとも 2 日、土曜日及び日曜日はいずれか 1 日以上)を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。振替は、1 週間以内に実施する。
- 総合体育大会・新人大会前の活動も、平常時同様とする。

- 期末・中間テスト等のテスト前3日間を休養日とする。
- 長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いをする。土日祝日は休養日とする。また、ある程度の休養期間(オフシーズン)を設ける。原則として、夏季休業中は8月13日から8月17日までの5日間と、冬季休業中は12月29日から1月5日までの8日間を休養日とする。

5 適切な活動時間

- 1日の実練習時間は、平日は2時間以内、休業日は3時間以内とする。
- 放課後の練習は、完全下校時刻の15分前を活動終了時刻とする。
- 夏季休業中の活動は20日以内。

6 生徒のニーズを踏まえた環境の整備

- 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置を考慮する。

7 学校単位で参加する大会等の見直し

- 参加する大会等を精査し、総合体育大会・新人大会を含め、1か月あたり1大会程度とする。

8 地域以降に伴う週末の活動

- 今後の休日の部活動可能パターン（予定）

	令和7年4月～令和8年7月				令和8年8月～令和9年7月			
	1週	2週	3週	4週	1週	2週	3週	4週
部活動	○	×	○	×	×	×	×	×
地域クラブ		○		○	(○)	○	(○)	○

※（ ）は未定です。

- 月の第2週・第4週に大会があった場合は大会に参加可とする。ただし、休養日を他の休日に振り替える。

9 備考

- 本活動方針は、県運営方針及び市運営方針に則り策定するものである。
- 上記は、現段階での方針であり、今後茨城県の方針により変更となる可能性があります。変更になった場合は、その都度ご連絡いたしますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

《 高崎中学校 部活動 》

陸上部 男子バスケットボール部 男子テニス部 サッカー部
卓球部 女子バスケットボール部 女子テニス部 美術部
箏曲部 吹奏楽部 【計10部活動】